桜樹公民館だより

令和7年12月号　No.541

〒791－0541　西条市丹原町鞍瀬甲３４４番地
ＴＥＬ＆ＦＡＸ：(0898)73－2505
E-mail：sakuragi-k@saijo-city.jp
カラー版は西条市役所ホームページで
ページID：0102255　またはQRコード→

ナンテン豊作。
今年は大雪？

↑　旧鞍瀬小学校石垣にナンテンの実（11/14）

桜樹地区の人口		（前月比）
男	１０７人	（－２）
女	１００人	（－２）
合　計	２０７人	（－４）
世帯数	１３４世帯	（－４）

令和７年１０月末日現在

師走の候

インフルエンザなどが流行っています。
食事や睡眠を大事にして、
感染対策を心がけましょう。

夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替え
「前見て！運転プロジェクト」前をよく見る。運転に集中する。
～外出する際は、明るい服装・反射材着用・点灯具活用～

ジャンボ門松作り

恒例の『ジャンボ門松』を作ります。
ご参加・ご協力をお願いいたします。
【と　き】１２月２１日（日）１３：００～
【ところ】桜樹郵便局前に集合

昨年の様子

もしもに備えて…
・ハザードマップの確認
・側溝などの清掃
・非常用品の確認

令和7年度　桜樹地区住民運動会　開催しました。　10/26(日)午前　旧鞍瀬小学校体育館

今年も体育館で、こぢんまりと和気藹々(あいあい)。丹原ザウルスの応援もあり、皆さん楽しそうでよかったです。
お誘い合わせてのご参加ご協力ありがとうございました。

No.3　大玉ころがし
まさかの押し合いに

No.8　○×クイズ
どっちかな～

No.9　魚つり競争　丹原ザウルスも応援

No.10　パンくい競争
戦利品

スズメバチ警戒中

No.11　防災訓練　*新種目!!*
ダンボールベッドを組立て

閉会式　カメラ間に合わず…準優勝杯授与

優勝　白組
準優勝　赤組

優　勝　白組　**60点**
（高座、宮坂、長面、中奥、河之瀬、明河）
準優勝　赤組　**30点**
（梶、落合、馬木、一本木、千原、臼坂、楠窪）

人権について考える『今週の人権標語』
公民館前掲示板に掲示しています。

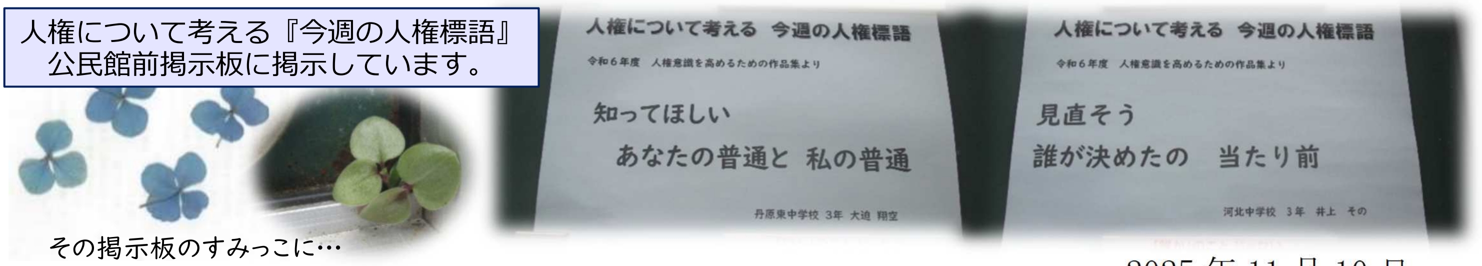

その掲示板のすみっこに…

2025 年 11 月 10 日

～毎月 10 日は人権を考える日～

「手話に関する施策の推進に関する法律」と東京 2025 デフリンピック

手話に関する施策の推進に関する法律

「手話に関する施策の推進に関する法律」が、令和７年６月２５日に公布され、同日施行されました。この法律では、手話を使用する方にとって日常生活や社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であるとしています。この法をめぐっては、2006 年に国連障害者権利条約に手話は言語であると定義され、2011 年障害者基本法に手話が言語であると明記されました。これに続いて、初めてとなる手話言語条例が 2013 年に鳥取県で制定され、現在では約 600 自治体で条例が成立しています。そのような中、手話施策推進法は議員立法として成立しました。手話に関する施策を総合的に推進するにあたり、次の三つの基本理念が定められています。

1　手話の習得及び使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者及び手話を使用する者の意思が尊重されるとともに、手話の習得及び使用に関する必要かつ合理的な配慮が適切に行われるために必要な環境の整備が図られるようにすること
2　手話が長年にわたり受け継がれてきたものであり、かつ、手話により豊かな文化が創造されてきたことに鑑み、手話文化（手話及び手話による文学、演劇、伝統芸能、演芸その他の文化的所産をいう。）の保存、継承及び発展が図られるようにすること
3　全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにすること

東京 2025 デフリンピック

この法律が施行された我が国で、11 月 15 日から 26 日までの 12 日間「東京 2025 デフリンピック」が開催されます。デフリンピックとは、「デフ」＋「オリンピック」で、デフ(Deaf)とは、英語で「耳がきこえない」という意味です。デフリンピックは国際的な「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」です。聴覚に障がいのあるアスリートが世界の舞台で技と情熱を競い合う国際的なスポーツ大会です。

聴覚に障がいのある人も、音の有無にかかわらず、己の力で高い競技力を発揮できることを示す場として長い歴史を重ねてきました。第１回の大会は、1924 年に、フランスのパリで開催されました。我が国では初めての開催です。東京大会は第 1 回大会から数えて、100 周年の記念となる大会になります。オリンピックと同様、４年に１度、夏と冬にそれぞれ開かれます。ルールはオリンピックとほぼ同じですが、聴覚に障がいのある人のために様々な工夫がなされています。

この大会での各競技の熱量と選手たちの人間力は、観る人の心を揺さぶり、誰もが「自分の力で未来を切り拓いていこうとする」勇気を与えてくれます。デフリンピックを理解することは、きこえ方の違いを理由に人を分け隔てるのではなく、それを多様性ととらえる視点を育てます。また全ての市民の皆様が、情報を受け取りやすく、意思決定に参加しやすい環境づくりにつながるものです。デフリンピックは、「誰もが尊厳を持って参加し、才能を開花させ、互いに支え合う社会」の理想を私たちの暮らしの中に引き寄せる鏡です。私たち一人ひとりが、正しい情報を得て理解しようとする姿勢と、常に相手の立場を尊重する姿勢を持つことが、誰もが活躍できる社会を作る第一歩といえるでしょう。

TOKYO 2025 DEAFLYMPICS

西条市人権教育協議会　　西条市人権擁護課

桜樹地区小地域別人権・同和教育懇談会

11/9（日）【報告】

『ハンセン病について学ぼう』と題して
西条市氷見交友会館館長　曽我部 研二氏に
講演していただきました。

ハンセン病について
今は中学生も小学生も
学んでいます。

ハンセン病元患者の宿泊拒否事件後に寄せられた手紙から考えます
2003（平成 15）年、熊本県のホテルによる元患者の宿泊拒否事件。ホテルは療養所自治会、行政、司法との交渉を経て廃業に至る。
その間やその後、寄せられた手紙は数百通。ほとんどは励ましの手紙であったが、誹謗中傷も多かった。
その背景は…
①ハンセン病についての正しい認識の欠如
②元患者に対する差別問題の認識の欠如
③人は皆対等であるという認識の欠如
1.ハンセン病の概略
不治の病ではなく、治療薬も開発され、早期発見早期治療によって後遺症もほぼ残らない。手足が変形したり失明したりしたのは、適切な治療がされなかったことによる場合がほとんど。「恐ろしい、治らない、感染する、遺伝する」という思い込みが残り、ハンセン病回復者やその家族への差別となって残っている。
2.差別、偏見
明治以前から外見により疎外され、隔離、放浪。明治以降、必要のない強制隔離政策、「無癩県運動」により、差別が強まる。　（続きは1月号で）

東予・丹原・小松地域

令和８年西条市二十歳の集い（旧成人式）について（お知らせ）

令和８年西条市二十歳の集いが下記のとおり開催されます。
地域別の２会場開催となりますのでご注意ください。

（記）

１．日　時　令和８年１月１１日（日）
＜　受　　付　＞　１４時００分～
＜　式　　典　＞　１４時３０分～
２．場　所　丹原文化会館
（西条市丹原町田野上方２１３１番地１）
※西条地域の方は総合文化会館（式典：１０時３０分～）での開催となっております。
３．対象者　平成１７年４月２日～平成１８年４月１日生まれの方
※市内に住民票がある方には１２月中旬に案内状を送付します。
※進学・就職等で市内に住民票がない方も西条市の二十歳の集いに出席できますので、希望される方は以下にご連絡ください。
４．問合せ・連絡先　西条市教育委員会事務局
社会教育課　社会教育係
電話０８９７－５２－１２５４（係直通）

革細工教室

革細工 de **干支（午）ストラップ**
または **キーホルダー**

と　き　令和８年１月１４日（水）１３：３０～
ところ　桜樹公民館　学習室
講　師　浅山　美恵　氏
材料費　ストラップ　：３５０円
　　　　キーホルダー：４５０円
定　員　１０人
申込期間　１２月８日（月）～１月６日（火）
申込先　桜樹公民館　TEL0898-73-2505
※見本は公民館にあります。

磐根神社秋祭り 10/19(日)

小雨に銀杏も降る…中、
今年も厳かに
神事が執り行われました。
雨の予報に
お神輿は社殿の中です。

諏訪神社(臼坂)秋祭り 10/12(日)

前日の10/11(土)
午後の静かな社殿。
中にお神輿鎮座。

大野霊神社 10/11(土)の様子

10/11(土)、“水源の森と滝に生息する生き物観察会”の目的地でした。

今年のキンモクセイは11月の開花が多かったようですが、明河の1本は咲いていました。

詐欺や迷惑メール対策のパンフレットが
公民館にあります。ご活用ください。

「怪しい」と思ったら遠慮なくご相談を
西条西警察署 0898-64-0110
警察安全相談総合ダイヤル #9110

けんしん

保健センター便り

年に１度の健診、受け忘れていませんか？
令和7年度集団けんしんの最終予約締切日までわずかとなりました。
定員がありますのでお早めに申し込んでください。

▼▼▼残りの日程はコチラ▼▼▼

日程	実施場所
12月18日（木）	西部保健センター
1月26日（月）	西部保健センター
1月31日（土）	西部保健センター

予約先
西部保健センター
☎0898-64-5333

詳細は、令和７年度けんしんガイドをご覧ください。

お楽しみカフェ保井野
12月まで
（毎月第1木曜日）
10:00～11:30
保井野集会所

12月4日
（予定）

工事の通行制限等によっては、
予定が変更・中止になる場合があります。

保井野地区
移動スーパー
（隔週水曜日
午後3時半頃）
保井野集会所付近

12月は
予定あります…

～西条市地域包括支援センター丹原からお知らせ～

～『ふらっと茶屋』のご案内～

参加費無料

〇日　時:12月22日(月)午前10時から
〇場　所:丹原公民館　ホール
〇内　容:「地域盛り上げ隊」が篠笛や太鼓でお届けする
パフォーマンス！
また歌やハンドベル演奏でクリスマスの気分を
味わいましょう！
※専門職がお困りごとの相談にも応じます。
お問合せ:西条市地域包括支援センター丹原
☎0898-35-3427（申込み不要）

令和8年4月1日開始

自転車の交通違反に「青切符」が導入されます。 ながらスマホ、遮断踏切立入り、信号無視、通行区分違反、一時不停止、イヤホンの使用、並進・二人乗り、などなど　飲酒運転などもってのほか!!

今から気をつけましょう。

12月　行事予定・休館日

日	曜日	内　容
6	土	休館日
7	日	休館日
13	土	休館日
14	日	休館日
20	土	休館日
21	日	休館日　ジャンボ門松作り　13：00～
27	土	休館日
28	日	休館日
29	月	年末休館日
30	火	年末休館日
31	水	年末休館日

クサギの実。（鞍瀬一本木）
以前、スカーフを青く染めました。

年末年始は、土日を含めて
12月27日（土）～1月4日（日）まで休館です。
この1年、公民館活動にご支援・ご協力をいただきまして、
ありがとうございました。
来たる令和8年が皆さんにとってよい年でありますように。

西条市の旧指定ごみ袋の使用期限は
12月30日（火）最終収集日までです。

年末年始12月31日（水）～1月3日（土）
ごみ収集はお休みです。

資源ごみ収集日

◆古紙（第4火曜日）12月23日
◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶など
（第3木曜日）12月18日

桜樹公民館

資源ごみ・危険ごみの拠点回収

●対象ごみ
①資源ごみ（「びん」は対象外）【缶・古紙・ペットボトル】
②危険ごみ【水銀系ごみ】　⇒屋外ストックハウスに
②危険ごみ【充電池】　⇒館内専用コンテナに
●回収時間（時間外施錠します）
・開館日の午前９時から午後４時まで　*時間厳守*